

[平成14年 予算審査特別委員会]-[03月11日-02号]-P. 149

◆青山圭一 委員 私は、3点につきまして、一問一答方式で行います。まず、中小企業支援事業については経済局長、ペイオフについては収入役、そして市民サービスの向上については市長、市民局長にそれぞれ伺います。

まず初めに、中小企業支援事業について経済局長に伺います。相変わらずの景気の低迷の中で、本市を取り巻く経済環境は大変厳しい状況であります。とりわけ地域経済を支える中小企業の方々にとりまして、事態はより深刻さをきわめております。本市が活力を見出すには、地域経済の担い手である中小企業の方々が元気を取り戻すことが不可欠であります。そこで、中小企業支援事業について伺います。中小企業支援事業として、平成14年度予算として4億2,725万4,000円が計上されております。そのうち、中小企業経営支援事業費5,271万2,000円、起業化総合支援事業費7,216万2,000円が計上されておりますが、その内容とこれまでの取り組みについて伺います。また関連して、昨年9月から、川崎生まれの元気な企業を育てるための取り組みがされておりますかわさき起業家選抜のこれまでの取り組み状況と本市としての支援策についても伺います。さらに、平成14年度新規事業として地域IT推進協議会支援事業費620万円、産学共同研究開発プロジェクト助成事業費2,000万円が計上されておりますが、それぞれの内容について伺います。以上です。

◎君嶋武胤 経済局長 中小企業の支援事業についての御質問でございますが、初めに、中小企業経営支援事業につきましては、民間の専門家を活用した窓口相談やコンサルタントの派遣、各種研修やセミナーなど、中小企業の経営や技術面での課題解決を図るための支援を行うものでございます。また、起業化総合支援事業につきましては、かわさき起業家選抜や産学連携による技術移転などを通じまして、新規開業及び中小企業の新分野進出を促進するための支援を行うものでございます。両事業ともに川崎市産業振興財団において国庫補助を活用して実施するものでございますが、それぞれの特徴を生かしながら、創業者や中小企業に対しまして、ワンストップサービスによるきめ細かな支援を展開しているところでございます。なお、事業を開始いたしました昨年6月からことし1月までの8カ月間に661件の窓口相談がございまして、新規開業、資金調達、法律、税務、特許などの各分野での相談に応じております。

次に、かわさき起業家選抜の取り組みについてでございますが、この事業は、川崎発の元気な起業家を育てることを目的に実施するものでございます。平成13年度は、大学発ビジネスプランコンペと合わせまして4回開催いたしました。応募状況につきましては、第1回83件、第2回41件、第3回81件、さらに第4回の大学発ビジネスプランコンペは86件となっております。入選者に対しましては、将来の事業パートナーやベンチャーキャピタルとの出会いの場の提供を初め、川崎市開業支援資金の利用や専門家によるフォローアップなどを通じまして、ビジネスプランの実現に向けた支援を実施いたしております。

次に、地域IT推進協議会支援事業についてでございますが、今日、産業構造の急激な変化に柔軟に対応していくには、ITの活用が不可欠と言われる状況でございます。この地域IT推進協議会支援事業につきましては、中小企業の情報化を促進し、製品開発の短縮化、営業力の強化、生産性の高度化等の課題を解決し、地域経済の活性化を図ることを目的といたしているものでございます。事業内容につきましては、地域におけるITを活

用した先進事例，中小企業におけるIT活用状況に関する調査を行い，中小企業が効果的に情報化を推進するために有用な情報の提供を行ってまいります。

次に，産学共同研究開発プロジェクト助成事業についてでございますが，この事業は，市内中小企業が行う大学等との共同研究による新技術や新製品開発などへの取り組みを支援することによりまして，地域産業の活性化を図ることを目的としており，事業内容につきましては，環境や福祉など，今後成長が期待される産業分野において，1,000万円を限度にその経費の一部を助成するものでございます。以上でございます。

◆青山圭一 委員 それぞれについてお答えをいただきました。ワンストップサービスについては，昨年6月からことし1月までの8カ月間で661件ということで，利用者の方々に大変好評なのかな，そんな感じがいたします。ぜひさらに充実した支援をしていただきたいと思っております。

2点について再質問いたしますが，まず地域IT推進協議会支援事業ですけれども，この協議会のメンバー構成及び推進協議会のスケジュールについて伺います。また，産学共同研究開発プロジェクト助成事業について，環境や福祉などの産業分野について，経費の一部を助成していくとのことですが，こうした分野におけるテーマの選定についてはどのように考えているのか，伺います。

◎君嶋武胤 経済局長 地域IT推進協議会支援事業及び産学共同研究開発プロジェクト助成事業についての御質問でございますが，初めに，地域IT推進協議会のメンバー構成についてでございますが，民間の専門家及び学識経験者が3名，中小企業及び情報系企業など産業界から4名，川崎市産業振興財団などの公的支援機関から3名の計10名を予定いたしております。推進協議会のスケジュールにつきましては，この事業を企画運営するための協議会を年4回実施しながら，アンケート及びヒアリングによる実態調査を行い，来年2月ごろに調査及び検討結果を踏まえたITフォーラムを開催する予定でございます。

次に，産学共同研究開発プロジェクト助成事業の対象テーマの選定につきましては，今後成長が期待されます産業分野での大学等との共同研究で，新規性，社会性，市場性，事業化の実現可能性などの項目について審査委員会で審査し，特に評価が高いものを選定する予定でございます。以上でございます。

◆青山圭一 委員 ありがとうございます。地域IT推進協議会支援事業及び産学共同研究開発プロジェクト助成事業については平成14年度の新しい取り組みですので，ぜひこうした取り組みをしっかりと図りながら，中小企業の活性化へ向けて取り組んでいただきたいと思っております。また，必要に応じまして推移を見守りながら質疑をしていきたいと思っております。

続きまして，ペイオフについて収入役に伺います。いよいよ本年4月からペイオフが解禁されます。本定例会におきましても，さまざま議論がありました，それらを踏まえまして何点か伺います。まず，公金保護方策の基本的な考え方についてであります，特に平成13年度上期における公金預金約2,000億円の保護策についての具体的な取り組みについて伺います。また，今後公金を預け入れる金融機関の選別の基準など，対処しなければ

ならない課題についてどのような取り組みをしているのかについても、具体的に伺います。特にさまざまな情報を的確に分析し、判断するには、担当職員のスキルアップや専門家の活用などが必要不可欠でありますけれども、考え方について、こちらも具体的に伺います。以上です。

◎柏木靖男 収入役 本市におけるペイオフ対策についての御質問でございますが、初めに、公金保護の基本的な考え方でございますが、市民の重要な財産であります公金を負託されておりますことから、本市におきましては、昨年11月に取りまとめました公金の保管運用の在り方についての報告書において、公金保護に関する基本的な考え方を整理しております。また、自己責任に基づく公金の保護を図る目的で、先ごろ、川崎市公金の保管及び運用に関する方針を策定したところでございます。平成13年度上期における公金預金約2,000億円の具体的な保護方策でございますが、まず預金量全体の圧縮を考えております。約1,260億円の基金につきましては、これまでの預貯金による運用にあわせまして、国債、政府保証債、地方債などの債券運用を行ってまいります。突発的な資金需要にも対応できるよう、資金計画に基づきまして、流動性を確保してまいりたいと考えております。また、これまでも行ってまいりました繰りかえ運用を、企業会計まで範囲を拡大することで、市内部での有効な資金活用に努めてまいります。制度融資預託金につきましては、年度末融資残高に応じた残高預託を廃止することで、71億円の預金量の圧縮を行ってまいります。残りの預託金につきましては、平成14年度に限り全額保護されます普通預金で預託を行うことで対応してまいりたいと考えております。なお、残る歳計現金などにつきましては、金融機関の経営状況を把握することで預け入れる金融機関の選別を進めてまいります。また、これらに加え、本市預金、債券と借入金債務の相殺を行う上での条件整備を行いまし、万が一の金融機関破綻時におけるセーフティーネットの構築を進めてまいりたいと考えております。

次に、金融機関の選別などを担当する職員のスキルアップや専門家の活用についてでございますが、本市では職員が主体的に業務にかかわることを基本にそのスキルアップを目指し、あわせて外部金融専門家の活用を考えております。これまでも金融機関が公表するディスクロージャー等の分析結果に基づき、公金の運用を行ってきたところでございます。4月にペイオフ解禁を控えた今年度は、これに加えまして、必要に応じて金融機関への直接のヒアリングを行うなど、経営状況のより正確な把握に努めているところでございます。これらの取り組みをもとにいたしまして、現在、企業会計を含む公金を取り扱う部署の職員を構成メンバーとする金融機関調査連絡会を設置し、金融機関の選別基準を作成しております。本年4月からは金融庁の指定する指定格付機関とアドバイザー契約を結び、この金融機関調査連絡会を中心に、専門家の意見を取り入れることのできる仕組みをつくるなど、金融機関経営状況の把握や評価に関する体制の強化を図る予定でございます。また、現在作成中の金融機関選別基準に関しましても御意見をいただき、より妥当性の高いものにしていくことを考えております。格付機関は独立、中立、公正な立場から意見を述べる専門家でございます。投資家を初めとする市場からの信頼も厚く、市民に対する説明責任を果たす上からも、本市がアドバイスをいただく先として最も適当な専門家であると判断をいたしておりますので、このための予算をお願いしているところでございます。以上で

ございます。

◆青山圭一 委員 それぞれお答えをいただきましたけれども、ペイオフ解禁になりますと、公金を預かる自治体の責任はこれまで以上に重くなってまいります。取り組みのいかんでは、財政は致命的な打撃を受ける可能性があります。担当職員のスキルアップ及び専門家の積極的な活用をぜひ期待したいと思います。

1点再質問いたしますけれども、金融機関の選別基準については現在作成中というところで、今年度内にももうできるというふうなことも聞いておりますけれども、金融機関をどのようなランクづけを行い、取り扱いをしていくのかについても伺っておきます。

◎柏木靖男 収入役 金融機関のランクづけと取り扱いについての御質問でございますが、金融機関の選別につきましては、1つには、経営状況の最も安定している金融機関、2つには、経営状況が比較的安定している金融機関、3つには、経営状況に問題のある金融機関といったように、大きく3つの区分による選別をしてまいりたいと考えております。こうした区分をした上で、それぞれの金融機関に対しまして、1つ目の区分には、基金のほか余裕資金を定期性預金への預け入れの対象とすること、2つ目の区分には公金の収納を続けること、3つ目の区分には、市民からの収納金等預金額に限度を設けるなど、それぞれのランクに応じた対応をとってまいりたいと存じます。以上でございます。

◆青山圭一 委員 ありがとうございます。取り組みについてはおおむねわかりました。最後に、先週金曜日、新聞等でも報道されておりますけれども、第二地方銀行、中部銀行が破綻をいたしました。この破綻による本市の影響と、そして収入役の見解について伺います。以上です。

◎柏木靖男 収入役 中部銀行の破綻に伴う本市への影響などについての御質問でございますが、先週金曜日3月8日の破綻時、本市の同行への預金は7,600万円ほどございました。今回の同行の経営破綻はペイオフ解禁前だったため、同行は預金保険制度のもと、預金は全額保護されることとなっております。したがって、本市預金への直接の影響はございません。この1年の間に、昨年8月の朝銀関東信用組合に続き、本市では2つの収納代理金融機関の破綻を経験したわけございまして、まさに金融機関の安全神話が崩れ、自己責任により預金を守らなければならない時代になったことを身をもって感じているところでございます。これらの経験を生かしまして、今後は既に制定いたしました公金の保管及び運用に関する方針及び現在作成中の各種取り扱い要領などによりまして、一層確実な公金の管理に努めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

◆青山圭一 委員 ペイオフを間近に控えまして、収入役及び担当職員の適切かつ万全な取り組みをぜひ強く要望させていただきます。特に税収が厳しい中で、お金を集めたのにこのペイオフで公金がなくなってしまっただけでは何の事業もできなくなりますので、ぜひしっかりとした対応をよろしくお願いしたいと思います。

それでは最後に、市民サービスの向上について、市長及び市民局長に伺います。まず初

めに、市民局長に伺いますが、市民本位の市政を展開するに当たり、市民の声をより広く聞き、市民の声に迅速に対応することがますます求められております。市民意見の聴取に関しましては、市長への手紙、あるいはインターネット広聴等があります。市長への手紙については最近増加傾向にあると仄聞をしております。そこで伺います。市長への手紙及びインターネット広聴の最近の件数及び内容について伺います。また、2月15日から始まりました「市長の部屋」へのメールの件数及びその内容についても伺います。また、こうした市民からの意見及び要望等に対してどのような対応を図り、また意見等の集約をどのように活用していくのかも伺います。

また、区役所等における相談業務についても伺いますが、区役所等へ相談の連絡を入れたけれども、部署がどんどんと、あっちへ聞いてくれ、こっちに聞いてくれと、いわゆるたらい回し状態にされたということを時折伺います。先日、市民オンブズマンの報告書にも、このようなことが残念ながら記載をされておりました。市民サービスの観点からも、このようなことはあってはならないことでありますけれども、対応について伺います。

◎高井弘勝 市民局長 市長への手紙など、市民の声と相談業務についての御質問でございますが、初めに市長への手紙及びインターネット広聴の直近3カ月の件数につきましては、11月が121通の153件、12月が136通の174件、1月が150通の235件で、増加傾向にあります。その主な内容ですが、保育所、建築指導、公園、高齢者福祉、交通安全の関係などとなっております。また、2月15日に開設しました市のホームページ「市長の部屋」へのメールは、3月6日現在14本、17件で、主な内容は保育所、青少年、建築指導の関係などとなっております。

次に、市民からの意見に対する対応でございますが、問題の解決を第一と受けとめ、手紙での回答にこだわることなく、電話や現地での調査、説明を行うなど、早期対応を図っております。また、意見の集約及び活用につきましては、市長への手紙などのほか、各局区に寄せられた意見を集約する反映システムを平成14年度に導入し、全庁的な情報の共有化を図るとともに、対応の経過や多く寄せられた市民意見の事例等のホームページへの掲載を早期に実現してまいりたいと考えております。

次に、相談業務についてでございますが、市民の方々からの相談は、個人の日常生活上の問題、市政に関する事、市以外の行政機関や団体に関する事など、多岐多様にわたっております。これらの相談には、主に市役所及び各区役所の相談担当において各種の専門相談を御案内したり、所管する部署につなげたりしておりますが、相談内容が複雑なことから、即時に的確な対応が難しい例も生じております。相談者に納得いただくためには、相談を担当する部署において、より一層相談者の立場に立って親身に内容をお聞きする姿勢を養うとともに、業務に必要な知識や情報の収集に努めてまいりたいと存じます。以上でございます。

◆青山圭一 委員 ありがとうございます。市長への手紙や各局区に寄せられた意見を集約する反映システムを平成14年度に導入し、全庁的な情報の一元化を図るとのことですので、ぜひ取り組みを期待したいと思います。また、市民相談についても、これまで以上に、相談者の立場に立っての対応を期待しておきます。

それでは、市長に伺います。市長はこうした市民の方々からの市長への手紙、あるいは「市長の部屋」へのメールなど、市民意見等をどのように受けとめているのか伺います。また、市民からの意見のほか、市内部からの意見など、特に第一線の現場で活動あるいは活躍している職員等の声にも積極的に耳を傾けることが、組織としての士気を高め、より市民本位の市政が展開されると思われませんが、見解を伺います。以上です。

◎阿部孝夫 市長 市長への手紙などの市民の声についてのお尋ねでございますが、手紙やメールで寄せられました市民の声には、私はすべてに目を通しておりますが、個人の日常生活にかかわる切実な要望から市政に関する建設的な提案まで、さまざまな御意見、御要望等がございます。その点を痛切に実感しているところでございます。これらの声には、常に市民の立場に立って受けとめて、事案の迅速かつ適切な対応をするように担当あてに指示をしております。今後につきましても、市民の一つ一つの生の声を大切にして、市民本位の市政の実現に努めてまいりたいと考えております。

次に、庁内における意見の把握についてのお尋ねでございますけれども、私は就任以来、新しい川崎の創造に向け、市政改革に全力を挙げて取り組んでおりますが、こうした取り組みを進める上で、市民の方々の御理解と御協力はもとより、職員一人一人の創意工夫も不可欠でありまして、数多くの職員の提案や意見に耳を傾け、それらを市政運営に役立てる仕組みを整備していくことは非常に大切なことであると考えております。個々の業務改善について職員が意見を述べることは、日常業務の中で行われているところでございますけれども、制度としては職員提案制度といったものがございます。今後、改善意見に限定せず、職員が幅広く意見、要望等を述べるような方策を検討するとともに、職員のさまざまな意見を直接聞く機会として、いわばタウンミーティングの庁内版に当たるようなものを行うなど、特に第一線の現場の職員と意見交換をしてみたい、そのように考えております。以上でございます。

◆青山圭一 委員 お答えをいただきました。ありがとうございました。市長への手紙への対応についてですが、ぜひさまざまな事案の迅速かつ適切な対応をお願いいたします。また、職員の方々の意見を広く聞く機会を検討する、庁内版のタウンミーティングのようなものを行うとのことですので、ぜひ期待をしたいと思います。

今まで市民の声、そして市職員の方々の声を施策に反映することについて伺ってまいりました。これから地方分権がますます進んでくる中で、各自治体のまちづくりの裁量によって、生活環境や都市環境におのずと差が出てまいります。こうした分権の時代に、川崎市をより住みやすく、また暮らしやすくするためには、各界の専門家や、あるいはまちづくりに対して大変意欲のある市民の意見を取り入れながら、恒常的に市政の諸問題を研究する機関があってもよいのではないかと思います。例えば、神奈川県小田原市においては平成12年4月に小田原政策総合研究所を設立し、専門家や市民を交えて取り組みをしております。他都市においてもこのような動きがあります。本市においても、政策形成の向上を図り、川崎市のまちづくりをより進めるためにも、研究機関等、いわゆるシンクタンクのようなものを持つ必要のある時代に来ているのではないかと思います。市長の率直な見解を伺います。

◎阿部孝夫 市長 自治体における研究機関，いわゆるシンクタンクについてのお尋ねでございますが，地方分権の時代を迎えまして，今後ますます地方自治体における自主的，自立的な行政の運営が求められているところでございます。そうした中で，自治体みずから政策を企画立案し，それを遂行していくための政策形成能力を高めることは，極めて重要なことであると考えております。一方，自治体における最大の政策資源は職員そのものでございまして，その自治体の行政水準あるいは政策水準は，職員の能力水準に比例するものと考えております。こうしたことから，本市ではこれまでも政策形成能力を高めるための各種研修を行ったり，あるいは課題ごとの調査研究を実施するなど，職員の政策形成能力の向上に努め，また高度な専門性が求められる政策テーマにつきまして適宜審議会等を設置し，学識経験者等の御意見を聞いたり，あるいは継続的な調査研究をお願いするといった中で，政策の立案，開発に取り組んできておりまして，こういった流れをこれからも大切にしていきたいと思っております。

御指摘のとおり，これからの自治体行政の広がりとその専門性を考えますと，確かに外部の専門研究者等の御意見をより広く継続的に取り入れていくことも，これまた重要なことであろうか，そのように思います。また，最近では特に市民の方々の政策立案と，それを実行する能力も高まってきております。ただ，シンクタンクをつくりますと，やがてマンネリ化する傾向も一般に見られますから，そういった点も考慮しまして，具体的にどのようなやり方が望ましいのか，研究をしながら対応してまいりたいと思います。以上でございます。

◆青山圭一 委員 ぜひ研究をしていただき，推移を見守ってまいりたいと思います。よろしく申し上げます。以上です。